

### 第3回東京都北区資源循環推進審議会 議事録

日時：平成24年11月12日（月） 10:00～12:00

場所：北区第1庁舎 4階 第二委員会室

出席者：

委員	山谷委員、松波委員、上遠野委員、渡辺委員、古田委員、宇都宮委員、赤江委員、五十嵐委員、大久保委員、増橋委員、堀江委員、竹腰委員、牧元委員、齋藤委員、山口委員、尾花委員、鰐淵委員、斉藤委員、依田委員
北区側出席者	長尾生活環境部長、根本リサイクル清掃課長、木村北区清掃事務所長

#### 〔議題〕

1. 「北区のごみ減量・リサイクルに関するアンケート調査」結果報告について
2. 更なるごみの減量化のための具体策について
3. その他

#### 〔議事〕

##### ○事務局：生活環境部長

みなさんおはようございます。まだ定刻まで若干お時間ございますけれども、みなさん、委員のみなさんお揃いですので、ただいまから、第3回の東京都北区資源循環推進審議会を開催させていただきます。なお、本日の配布資料につきまして申し上げます。資料1「アンケート調査結果報告」、及び資料2「更なるごみの減量化のための具体策について」の2点につきましてはすでにお送りをさせていただいております。また、本日席上にアンケート調査結果報告の30ページの差し替え分、そしてアンケート調査での自由意見のまとめを追加して席上の方に配布させていただきました。自由意見につきましては、集計に手間がかかり、当日配布となりましたこととお詫び申し上げます。お手元に資料がない方につきましては、事務局へお申し出いただければお持ち致しますので、よろしく願いを致します。みなさま、よろしいでしょうか。はい、それではこれからの会議の進行につきましては、山谷会長さんによろしく願い致します。

##### ○会長

それでは、会議の進行を務めさせていただきます。前々回の第1回では声が出なくて大変みなさんにご迷惑をおかけしましたが、今日は無事にですね、声が出ますので、よろしく願い致します。本日もですけれども、ご審議いただく内容ですが、アンケート調査ですね、これの集計が上がったということで、これをうけてご審議いただくということを中心とし、時間的な余裕があると思いますので残りの時間で今後どういう風な減量方策を進めていったらいいかということにつきまして、小委員会の方でいくつか重要なポイントを整理しましたのでそれを発表しましてご審議いただくということで進めて参りたいと思います。それでは、早速議題の「1、北区のごみ減量・リサイクルに関するアンケート調査結果の報告について」事務局の方でお願いします。

##### ○事務局：リサイクル清掃課長

リサイクル清掃課長です。それでは資料の1をご覧いただきたいと思っております。北区のごみ減量・リサイクルに関するアンケート調査がまとまりましたのでご報告させていただきます。調査の概要

でございますけども、8月3日から9月4日まで1ヶ月をかけまして調査をしてございます。また、標本数につきましては3000世帯、赤羽地区が1198世帯、王子地区が912世帯、滝野川地区が890世帯ということで、地区ごとのだいたい世帯の割合で3000を割ってございます。回答いただいた数でございますけど、1604ということで回答率が半分ちょっとの53.5%でございます。その中で以下のような分析をさせてもらいましたので、細かな話につきましてはコンサルさんからお話させてもらいますけども、その前に今みなさんの前にマイクを置いてございますけども、マイクの使い方を改めてご説明させていただきます。マイク使うときは必ずスイッチを入れた上でお話してもらって、終わりましたら必ずスイッチを切ってください。でないとちょっとスイッチ入れたままだとハウリング起こしてちょっと聞き取りづらいですから、必ずスイッチを入れてお願いしたいと思っております。それでは、詳細につきましてはコンサルの方からご説明させていただきます。どうぞ。

### ○事務局：コクドリサーチ

おはようございます。それでは事前にお配りしておりますが、北区のごみ減量・リサイクルに関するアンケート調査ということで、結果報告の方をさせていただきたいと思っております。

まず、1ページの調査結果の分析からでございますが、まず回答者の属性についてでございます。まず性別についてですが、こちらについてはほぼ半々ですけれども、若干女性の方が多いような結果となっております。続いて2ページに参りますが、年齢でございます。こちらについては、60歳代・70歳以上の割合が高くて、それを合わせたものが半数以上を占めているといったような結果となっております。続いてはお住まいの地区ですが、先ほど3地区に配布したということですが、この3地区赤羽、王子、滝野川の大きな差は見られないという状況でございます。続いて3ページに参りますが、まず世帯人員でございます。こちらについては、2人といたところが最も多くて、そのほか1人といったようなところの割合が高くなっている状況でございます。続いては家族構成でございますが、「乳児・未就学児がいる」、あるいは「70歳以上のみの世帯」を聞いておりますが、こちらについては「乳児・未就学児がいる」については7.7%、「70歳以上のみの世帯」については15.5%の約2割にとどまっているといったような状況でございます。4ページに参りますが、こちらでは居住形態をお聞きしております。大きくは戸建て住宅であるか集合住宅であるかというところをお聞きしておりますが、戸建て住宅は38.3%の約4割、集合住宅については合わせまして5割台半ばを占めているといったような結果となっております。その次は居住年数を聞いておりますが、大きなところでは20年以上といったところの回答が6割強を占めているといったような結果でございます。

5ページからは具体的な設問の内容となっております。まず資源の排出、ごみ出しやごみの分別についてお聞きしておりますが、まず古紙についてお聞きしております。こちらについては、主に区の古紙回収が利用されているといったような結果となっております。詳しく見ますと、区の古紙回収が約6割、続きまして集団回収、ここが3割近くを占めているといったような結果となっております。地区別で見ますと、滝野川ではこの、その古紙回収については、7割弱といったところが最も大きくなっているような結果となっております。続いて6ページに参りますが、この古紙につきまして年代別に集計した結果でございます。先ほどの区の古紙回収については30代、あるいは20代といったような若い世代で高くなっているといったような結果となっております。そのほか、集団回収については60歳代で35.6%といったところが最も高く、比較的高い年代での割合が高いといったような傾向となっております。続いて7ページではびん・缶についてお聞きしております。こちらについては、区の資源回収が利用されているといった傾向となっております。詳しく見ますと、「区の資源回収・ステーション回収」が約7割台半ば、続いて「集団回収」が14.8%といったような傾向となっております。地区別で見ますと、こ

の「資源回収・ステーション回収」については滝野川地区で8割強といったところで比較的高くなっているといった傾向となっております。8ページでは、ペットボトルについてお聞きしております。こちらについても、主に「区の資源回収・ステーション回収」が利用されているといった傾向となっております。詳しく見ますと、「区の資源回収・ステーション回収」が約8割、そのほかの項目については1割未満といったような傾向となっております。地区別では、「区の資源回収・ステーション回収」は赤羽地区、滝野川地区で8割以上となっている傾向となっております。続いて9ページでは、紙パックについてお聞きしております。こちらについては、紙パックは可燃ごみとして出されているといったような傾向が見られます。詳しく見ますと、「可燃ごみ」が約5割、そのほか「小売店や自動販売機の回収ボックスへ」という項目が24.1%といったところとなっております。そのほか「小売店や自動販売機の回収ボックス」、こういったところについては滝野川で3割近くを占めているといったところで、比較的高くなっている傾向が見られます。続いて10ページでは、同じ紙パックについて年代別に集計した結果でございます。こちらについては、先ほどの可燃ごみに出しているといったところにつきましては、20代で7割近くを占めており、比較的若い年代の層で高くなっているといったような傾向が見られます。そのほか「小売店や自動販売機の回収ボックスへ」といった項目については40代、50代で3割前後と比較的高くなっています。そのほか「集団回収」、「区が回収するごみ集積所の古紙回収」といった項目についても、高い年代での割合が高くなっているといったような状況が見られます。続いて11ページでは、食品用発泡トレイについてお聞きしております。こちらについても、食品用発泡トレイは可燃ごみとして出されているといったような傾向が見られます。詳しく見ますと、「可燃ごみ」、こういったところが6割台半ばを占めておりまして、そのほかでは「小売店の回収ボックスへ」といったような項目が高くなっております。地区別で見ますと、「小売店の回収ボックスへ」といった項目については、滝野川地区が3割台半ばを占めておりまして比較的高くなっているといったような傾向が見られます。続いて12ページでは、同じ食品用発泡トレイについて年代別に集計をしております。こちらについては、可燃ごみに出しているといったような回答については、20代、あるいは30代といったところの割合が高く、比較的若い年代で高いといったような傾向となっております。また、「小売店回収ボックスへ」といった項目については、40代の回答が比較的高いといったような傾向となっております。

続いて13ページからは「ごみの分別方法をどうやって知りましたか」といったような設問となっております。こちらについては、区役所が配布したチラシを見ている方が多いといったような傾向となっております。詳しく見ますと、区役所が配布したチラシについては、7割台半ばを占めておりまして最も高くなっております。そのほかの項目では「家庭ごみ・資源の分け方出し方」の冊子といったような項目となっております。地区別で見ますと、「家庭ごみ・資源の分け方出し方」の雑誌については、滝野川地区で比較的高いといったような傾向となっております。14ページでは、ごみ減量・リサイクルの取り組みについてお聞きしております。まず、買い物の際にマイバッグを利用しているかどうかについてお聞きしておりますが、こちらについては、多くの方がマイバッグを利用しているといったような傾向となっております。詳しく見ますと、「いつも利用している」、「よく利用している」、「ときどき利用している」といった項目がございますが、これらを合わせました「利用している」については8割弱を占めているといったところで、多くの回答をいただいている状況となっております。地区別で見ますと、「いつも利用している」については赤羽地区が最も高く、高くなっております。反対に「全く利用していない」といった項目については、王子地区で比較的高くなっている状況となっております。15ページでは、その「マイバッグの普及について、どのようなことが効果的だと思いますか」といったような項目についてお聞きしております。こちらについては、レジ袋を有料にするといったことが効果的

だと考えられている傾向となっております。こちらについては、「レジ袋を有料にする」が3割弱、そのほかについては、「レジ袋相当の額を値引きする」あるいは「ポイント制度」といったような項目が比較的高くなっております。地区別では、「レジ袋を有料にする」については赤羽地区が比較的高くなっているといったような傾向となっております。16 ページでは「家庭でのごみを減らすために行っていることはありますか」といったような設問となっております。こちらについては、「洗剤などの日用品の容器を再利用する詰め替え商品を購入している」、あるいは「古紙、缶等の資源は資源回収に出している」といったような対策が行われているといった傾向となっております。詳しく見ますと、「洗剤などの日用品は容器を再利用する」といったようなところについては77.9%、「古紙、缶等資源は回収、資源回収に出している」といったところについては、77.5%といったようなところで大きな割合を占めているといった傾向となっております。そのほかの項目としましては、「生ごみの水切りを行っている」、「レジ袋削減のためにマイバッグを利用している」、「ごみと資源の分別を徹底している」といった項目が比較的高くなっております。17 ページではこの設問につきまして年代別に集計した結果でございます。この結果を見ますと、「古紙、缶等の資源は資源回収に出している」、「生ごみの水切りを行っている」、「ごみと資源の分別を徹底している」といった項目については比較的高い年代での割合が高くなっているといったような傾向となっております。そのほか「洗剤などの日用品は容器を再利用する詰め替え商品を購入している」といった項目については、若い世代、世代での割合が高いといったような傾向となっております。18 ページでは、区で行っているごみ減量・リサイクルに関する取り組みについてお聞きしております。こちらについては、「集団回収の支援」については区民に広く知られているといった傾向となっております。これらについては、「集団回収の支援」については6割強の方が最も知っている割合が高くなっておりまして、次いで「紙パック・食品用発泡トレイ等の区の施設の拠点回収ボックス、サンクルポストなどでの回収」、あるいは「包装紙やお菓子の箱などの雑紙と一緒に回収する雑紙回収」、こういったところが知られている項目となっております。19 ページでは、同じ設問につきまして年代別に集計しておりますが、「集団回収の支援」については比較的高い年代で割合が高くなっているといった傾向となっております。一方、「知っているものはない」といった項目については、若い世代での割合が高いといったような結果となっております。

20 ページでは、今後資源として分別回収すべきものといった設問でございます。こちらについては小型家電、金属類、プラスチックの資源回収が期待されているといった結果となっております。詳しく見ますと、資源として分別回収すべきと思うものについては小型家電が65.5%、続いて金属類、プラスチックといった項目が高くなっております。21 ページでは、「資源を回収しリサイクルを進める際に新たな費用や負担が増えることについてどう思いますか」といった設問となっております。傾向としましては、「手間をかけてもリサイクルした方が良い」といった意向が強い結果となっております。詳しく見ますと、「区の費用や区民の負担、区民の分別・洗浄などの手間をかけてもリサイクルした方が良い」といった回答が約5割を占めて最も高くなっております。続いて、「区民が分別・洗浄などの手間をかけても良いが、区の費用がかかるものはリサイクルすべきではない」が20.9%、「区の費用をかけても良いが、区民の分別・洗浄などの手間がかかるものはリサイクルすべきではない」といった項目が10.3%といった結果となっております。22 ページでは、同じ設問について年代別に集計をしております。「区の費用や区民の分別・洗浄などの手間をかけてもリサイクルした方が良い」といった回答については、50歳代で最も高くなっておりまして、比較的高い年代での割合が高くなっております。また、「区民が分別・洗浄などの手間をかけても良いが、区の費用がかかるものはリサイクルすべきではない」といった回答については、20歳代で最も高くして比較的若い年代での割合が高いといった傾向となっております。

23 ページでは、現在、北区で食品用発泡トレイを区の施設などの拠点回収ボックス、サンクルポストで資源として回収していますが、これらのことについて知っていますかといった設問でございます。傾向としましては、拠点回収ボックス、サンクルポストについてはあまり知られていないといった傾向となっております。詳しく見ますと、資源として回収していることについて、「知らなかった」といった回答が4割台半ばを占めて最も高くなっております。続いては、「知っているが資源としては出していない」が33.2%、「知っていて資源と出している」といった回答については16.5%にとどまっているといったような傾向となっております。24 ページでは同じ設問について年代別に集計しておりますが、「知っていて資源として出している」といった項目については、70歳代で2割台半ばを占めておりまして、最も高くなっております。また反対に、20歳代では1割未満といった極めて低い割合となっております。一方「知らなかった」については、20歳代で最も高くなっておりまして、こちらについても若い世代での割合が高いといったような傾向となっております。25 ページからは集団回収についてお聞きしております。まず「町会・自治会等で行っている集団回収を利用していますか」といったような設問でございますが、傾向としましては、集団回収は区民に広く利用されているといったような傾向となっております。詳しく見ますと、「利用しており団体の集団回収の作業を手伝っている」、「利用している」、「ときどき利用している」、これらの「利用している」といった回答を合わせましたところが約5割強といったところで高くなっております。26 ページでは、同じ設問について年代別に集計しておりますが、「集団回収を利用しており団体の集団回収の作業を手伝っている」、あるいは「利用している」といったような回答については、高い年代での割合が高い傾向となっております。一方、「活動を知らない」といったような回答については、20歳代で最も高くなっておりまして、こちらも若い世代での回答が高いといったような傾向となっております。27 ページでは、「集団回収を利用しやすくするためにはどのような点を改善したら良いですか」といった設問となっております。こちらについては傾向としまして、集団回収の周知活動が求められているといった傾向となっております。詳しく見ますと、「周知活動を行う」といったような回答が3割台半ばといったところで最も高くなっておりまして、そのほかについては、「回収場所を増やす」、「回収回数を増やす」といったような項目が高くなっております。28 ページでは同じく集団回収について、「集団回収の報奨金あるいは集団回収用の消耗品を支給していることについて知っていますか」といったような設問となっております。こちらの傾向としましては、集団回収の報奨金あるいは消耗品の支給についてはあまり知られていないといったような傾向となっております。詳しく見ますと、「これらの報奨金や消耗品の支給していることについて知らなかった」といった回答が約7割を占めているといったような傾向となっております。

29 ページからは、戸別回収の拡大についてお聞きしております。まず「今後の北区全域での戸別収集の取扱いについてどのように考えていますか」といったような設問となっております。傾向としましては、現在集積所で収集している赤羽、王子地区については現状の集積所での収集が望まれている、現在戸別収集を実施している滝野川地区では現状の戸別収集継続が望まれているといったような傾向となっております。詳しく見ますと、地区別では現在戸別収集が実施されている滝野川地区では「戸別収集を実施する」といったような回答が6割台半ばを占めているといったような傾向となっております。一方、現在集積所で収集している赤羽・王子地区では「集積所での回収が良い」といったような回答が約7割を占めているといったような傾向となっております。次の30 ページでは、同じ設問につきまして居住形態別にお示しをしております。戸別収集の取扱いについてですが、まず滝野川地区については、戸建て住宅では「戸別収集を実施する」といったような回答が約8割を占めているといったような傾向となっております。また集合住宅のうちのごみ置き場がある集合住宅については、「戸別収集を実施す

る」といった回答と、「集積所での集積が良い」といったような回答についてはそれぞれ4割台を占めておりまして特に差は見られないといったような傾向となっております。この30ページにつきまして、本日追加で資料をお配りしておりますが、グラフが3つ入った資料をお配りしております。同様の戸別収集について、先ほどの資料は滝野川地区の結果のみ出ておりますが、そのほか赤羽地区、王子地区を数字を出しまして追加した資料でございます。こちらの傾向を見ますと、赤羽・王子地区共に戸建て住宅、集合住宅にかかわらず「集積所での収集が良い」といったような回答が約6割から7割を占めて高くなっているといったような傾向となっております。

続いて31ページからは有料指定ごみ袋の導入についてお聞きしております。「北区での有料指定ごみ袋の導入についてどのように思いますか」といったような設問については、こちらの導入については賛成派の意見の方が約半数を占めるといったような結果となっております。詳しく見ますと、有料指定ごみ袋の導入について「賛成である」が13.1%、「条件によっては賛成である」といった回答が36.7%といったところで、合わせたところ「導入に賛成である」といったようなところが5割弱を占めているといった結果となっております。32ページでは、同じ設問につきまして戸別収集の拡大の設問がございましたが、そちらの設問の意向別に集計したものでございます。こちらについては、「賛成である」と「条件によっては賛成である」といった「賛成である」については「戸別収集を実施する」といったような設問が約5割台半ばを占めておりまして、「集積所での収集が良い」といったところを上回っているといった結果となっております。33ページでは、有料の場合の月額負担についてお聞きしております。傾向としましては、有料化の月額負担については300円以内が望まれているといった傾向となっております。詳しく見ますと、月額300円程度が4割強で最も高くなっておりまして、続いて100円程度が39.6%、500円程度が12.5%といった状況となっております。34ページでは、同じ設問について年代別にお聞きしております。月額100円程度といったところの回答については30歳代で最も高くなっておりまして、比較的若い年代での割合が高い状況となっております。35ページでは、「この有料指定ごみ袋制度を導入した際に、特に優先して配慮してほしいことはなんですか」といった設問となっております。傾向としましては、有料化導入については、費用負担の仕組みづくり、あるいはおむつ回収袋の配布といったようなところが求められている結果となっております。詳しく見ますと、配慮してほしいことについては「ごみを出す量が少ない人は負担が少なく、多く出す人は負担が多くなるような仕組みをつくる」が5割台半ば、続いて「乳幼児、障害者、高齢者などの紙おむつを使用する家庭への負担軽減のために回収袋の配布をする」といった項目については50.1%、そのほか「有料指定ごみ袋導入による収益の使い道を明確にする」こういったところについては約4割を占めているといったような結果となっております。36ページでは、同じ設問について、こちらについては家族構成別に集計した結果でございますが、「乳児、障害者、高齢者などの紙おむつを使用する負担軽減のために無償の紙おむつ回収袋を配布する」といった回答については、家族構成別の「乳児、未就学児がいる」といったようなところでの割合が約7割台半ばを占めておりまして、最も高くなっているといったような状況となっております。37ページでは、「有料指定ごみ袋の導入で収益が出た場合何に使うと良いと思いますか」といったような設問となっております。傾向としましては、収益の用途については「不法投棄対策の充実」といったことが求められているような状況となっております。詳しく見ますと、「不法投棄対策の充実」については約5割を占めて最も高くなっております。続いて「地球温暖化対策への取り組み支援」あるいは「プラスチックなどの新たな資源化の推進」といった項目が高くなっております。

38ページでは、ごみ減量・リサイクルに関する区の施策についてお聞きしております。「ごみ減量・リサイクルを進めるために区で特に優先して行ってほしいことは何ですか」といった設問となっております。

ますが、傾向としましては、分別方法のパンフレットの定期配布といったところが求められている結果となっております。詳しく見ますと、「分別方法のパンフレットを分かりやすくして定期的に全世帯に配布する」が2割強を占めておりまして、最も高くなっております。続いては「粗大ごみを区民が持ち込みできる制度」あるいは「メーカー、販売店に対する過剰包装の禁止等の指導を国などに要望する」といった項目となっております。アンケートの結果については以上でございます。

そのほか本日お配りしております資料としましてこのアンケート結果の自由意見のまとめといったような資料をお配りしております。こちらについてはアンケートの中でまず自由意見として戸別収集に関する自由意見と後はごみ減量・リサイクルに関する全般的な自由意見をお伺いしております。まとめ方としましては、地区別と後は居住形態が戸建てなのか集合住宅なのかといったところで区分をしまして意見をまとめております。まず戸別収集については賛否両論いろんな意見が出ておりますが、やはり大きなところとしましては高齢者の対応ですとか、あるいは費用の話、そういったところが意見として多く出ております。そのほかごみ減量・リサイクルに関する施策へのご意見については、分別やリサイクルあるいは粗大ごみといったような多岐に渡るご意見をいただいておりますので後ほどご覧いただければと思います。以上でございます。

### ○会長

はい、丁寧に説明していただきましてありがとうございます。それではただいまのですね、ご説明いただきましたアンケート調査についてみなさんのご意見をうかがいたいところなんですけれども、このアンケート調査の内容は多岐に渡っていますので、ちょっと分けをした方があまり議論が錯綜しないで済むのかなと思いますので、そうですね、この大きくですね、最初の方の分別とリサイクル等の取り組みというところのですね、問の9までですね、を一区切りとし、そして集団回収、そして戸別収集、有料指定ごみ袋の導入というあたりにですね、内容的には分けましてですね、そして最初このアンケート調査全体についてですね、アンケートの仕方とかですね、そういうことも含めて全体的なことについてご意見をですね、まずうかがいたいと思います。いかがでしょうか。はい、 委員。

### 委員

です。コンサルタントの方におうかがいしますけども、今びん・缶の売り上げはどうなっているかっていうのはもちろんご承知でございますか。それから集団回収についてどのくらいの報奨金が払われているってことは承知の上でございますか。

### ○事務局：コクドリサーチ

資料については目を通しておりますので詳しい数字については把握しておりませんが概ね数字については把握しております。

### 委員

びん・缶の売り上げは地域に還元されてるってことはご存知ですか。

### ○事務局：コクドリサーチ

承知しております。

### 委員

わかりました。

### ○会長

委員、よろしいですか。

### 委員

はい、ちょっとあの、どういう風にあの、見える形ってことが必要なので、やっぱり金銭的な問題も

影響してるので

**○会長**

はい。

**委員**

それでおうかがいしました。

**○会長**

なるほど。はい、ほかにいかがでしょうか、全体的なことについて、はい、どうぞ、○○委員

**委員**

今日のアンケート、今ご説明いただいたんですが、送られた資料も見たんですが、正直言いまして、私はこの何の意味あるアンケートかちょっと理解できなかつたんですが、何の意味かという中身が私は理解できないからなんです。私はつきりいって素人ですので、たしかに年代別・世帯別の傾向というのはわかるんですけど、だからその数字がどこと比較していいのか悪いのか、どういう意味合いなのか、アンケートって何を分析してんのか、それがちょっと私素人としては理解できないもんですから、その中でこのアンケートを理解できる方いらっしゃるのかどうか逆にお聞きしたいと思ひまして。そしてもしこれを進めていくとしたらほかのやってる地区と、例えばほかの区との比較ですとか、そういうのが出てくれば若干はああこういうことなんだと理解できるかと思ひますけど。ちょっとこのままではちょっと私には理解しかねる面が多いものですから、ちょっと一言。

**○会長**

そういう問題提起がですね、○○委員の方からしていただきましたんで、ちょっと事務局の方でお答えいただけますか。

**○事務局：リサイクル清掃課長**

はい、第1回目ですね、区民の方がどんな考え方を持ってるかという事で、アンケートの案を示して議論をもらった中で賛成が得られましてリサイクルに関する事を、ごみの減量に関する事を、またほかの地区で有効施策といわれているところのごみの有料の指定袋導入等々についての、まずは全般的に北区の方達がどのような意識があるのかなという事が今後の個別テーマを議論していただく中ですね、ほかの地区の話も出ますけども、まずは北区の住民がどう考えているかをまず第一歩としてじっくりした傾向でございまして、そのような傾向をとらえた中でご議論していただくという事でこのような結果を出させてもらったものでございまして、詳しい内容は本当に今日お配りしたですね、自由意見欄を本当だったら早めにまとめてお配りすれば良かったんですけども本当に非常にですね、なかなか自由意見欄って書いてもらうこともあんまりないんですけども、これだけ書いてくれたってことはかなりですね、ごみの減量化につきましては区民の方の関心がですね、非常に高いということが改めてこれでわかったものでございまして、ちょっと今日の今日ですけども、申し訳ないんですけども少し読んでいただいてですね、次のテーマの議論に進め、繋げていきたいと思ひますのでどうぞよろしくお願ひします。

**○会長**

はい、○○委員。

**委員**

今ご意見もございましたけど私はひとつの糸口としてね、こういう意見のアンケートも必要だという風に思ひます。最後に課題が述べられておりますので、この辺にいくひとつの方向性としてこのアンケートもこれをもとに議論してもいいかと私は思ひしております。



## ○会長

はい、このアンケートの組み立てですけれども、私も意見を述べさせていただいたところもあるんですけれども、他の自治体のアンケート調査などもいろいろ見ておりますけれども、良い形ですね、組み立てられたかなという風に私は思っております、まずは区民がどういう風な受け止めをされて、また行動をとられているのかということはこのアンケート調査を通じて、把握し、評価するということからスタートしていきたいと思っておりますので、この先他の自治体でも、例えば戸別収集などで同様な調査を戸別収集実施しているところとしてないところなどあると思っておりますのでそういうことも参考にしていくというようなこともあるかと思っております。よろしいでしょうかね。はい、○○委員どうぞ。

## 委員

アンケートを 3000 枚配布されまして、回収率が 50%強ということだったんですが、これはお役所としては想定内だったんでしょうか、どうだったんでしょうかということと、後世代というものは非常に無差別で送られたということによろしいですね。

## ○会長

はい、じゃあ事務局の方お答えをお願いします。

## ○事務局：リサイクル清掃課長

3000 を選んだのはだいたいそのくらいの数字があればだいたいの傾向は掴めるということで 3000 を選ばせてもらったところです。回収率なんですけども 53.5%ということで半分を若干超えたところなんですけども本当ならもう少しの数字がほしいところがございますけども地区を見てもですね、だいたい 50% で同じような回収率がありましたので決して地区ごとに偏ってる話ありませんのでそれなりの傾向は見えるかなと思ってございますので、これは若干低いですけども十分に住民の意向を把握できるひとつの手がかりとなるかなと思ってございます。もうひとつは世代はですね、別にこれといって世代を選んだわけじゃなくて、だいたい世帯から選んでいますので、世代は回答をもらった方の、結果としてその世代が出たという風に考えてございます。

## ○会長

はい、私もいろいろですね、自治体のですね、調査を見ることあるんですけれども、だいたい 4 割の回答率というのが多いですね。程度の回答率、だから 5 割をいったというのはみなさんこのリサイクル等に関心ですね、高い関心をお持ちということを反映してるんじゃないかなと思います。はい。ほかにいかがでしょうか。はい。

## 委員

戸別の収集とですね、それから集積所の収集、これをですね、戸別だと相当お金がかかるんですか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけど。

## ○委員

この意見を出したということはですね、私は堀船なんですけども、堀船と前は栄町なんですよね。栄町は滝野川地区なんです。戸別なんですよ。堀船は集積所で、一括してるんですよ、そういうことになりますとですね、戸別の人は自分の家に 1 日だって置いておくのは嫌だから捨てるわけですよ。何でも。わかんないですよ、誰が捨てたか。三軒で捨てたものがこんな大きいなんてことはありえないわけでしょう。だいたいごみは。ですから、戸別がいいのか集積所で収集した方がいいのかってことをお聞きしたいんですよ。ここに書いてあるように戸別でやったらお金がかかると書いてあるわけですよ。それだったらやっぱり集積所の方がいいのかな。

## ○会長

委員ですね、その話はですね、またこのあと取り上げますので、そのところは再度問題提起をお願いします。はい。ということで個別の事項に入ってよろしいですね。はい。そうしましたら、まずは分別とかですね、リサイクル、発生抑制のあたりも含めて、問の9までのところでご意見をまず頂戴したいと思います。いかがでしょうか。はい、〇〇委員どうぞ。

#### 委員

今のお話とちょっと関連するかもしれませんが、このアンケート結果の地区別に見ますと赤羽・王子そして戸別収集やっている滝野川との、例えば古紙回収でも率が高いですね。ですから戸別回収のせいなのかあるいはごみに対するいろいろ考え方の違いでいろいろ数字が違ってきてますね、その辺の解説があったらよろしくお願い致します。

#### 〇会長

はい、じゃあ清掃事務所長さんお願いします。

#### 〇事務局：清掃事務所長

今のご指摘は5ページにあります資源の古紙回収のところでは地区別に見ると古紙回収は滝野川が7割で最も高くなっているというところの辺に出てくると思っておりますけれども、戸別収集となりますとご承知のように家の前に出すということで、やはり家の前出しやすいのかなというのが我々の認識でございます、戸別収集になると古紙の回収、行政の古紙の回収が増えるのかなという予測はしております。

#### 〇会長

委員、よろしいですか。はい、どうぞ。

#### 委員

もう一点です。例えば9ページのこれ直接関係ないかもしれないですけど、紙パックの回収も滝野川がちょっと小売店の自動販売機と違ってことで高くなってますよね。例えば、滝野川だけ。そういったことはちょっと戸別回収とは直接関係はないと思うんですが。その辺のなにか差があるかと思って。

#### 〇会長

じゃあ、課長さん。

#### 事務局：リサイクル清掃課長

そもそも紙パックはサンクルポストについて、北区の中では40弱くらいあるんですけどもそれは必ずしも地区によって偏ってるわけではなくて、滝野川地区でいうとだいたい11箇所くらいあるんで、必ずしも戸別だからってということではないのかなと、ちょっとそこはリンクしないのかなと思ってございます。

#### 会長

はい、じゃあ〇〇委員どうぞ。

#### 委員

サンクルポストのことなんですけども、これは太陽のサンとリサイクルのクルをつけてサンクルポストとやったんですね。それでこの数がですね、40箇所っていうのはとても少なく、それでひとつのサンクルポストに入りきらないくらい入っちゃうんですね。だから壊れちゃうんですね。だからサンクルポストが少ないっていうのも、この資源、いわゆる可燃ごみに出す率が多くなるという原因だという風に私は思っております。サンクルポスト少ないです40箇所。

#### 〇会長

そうですね。

## 委員

非常にいいことなんですけども今見たら可燃ごみにずいぶん出してるとい、書いてありますよね。これは本当にバージンパルプなので非常に牛乳パックなんかは非常に大切な資源なんですからもう少し資源に利用した方がいいと思うんで、それにはサンクルポストっていうのは非常になんか少ないんですね、数が。壊れちゃうんで、なかなか使いにくいということがございます。はい。可燃ごみに不便だと思います。

## ○会長

やはりこの出しやすいという利便性が非常にポイントになると思いますね。こういう拠点っていうのは。まず〇〇委員ですね、先程から手を挙げておられますのでお願いします。

## 委員

申し訳ありません、先にさせていただきます。サンクルポストの件ですけれどもやっぱり私自身も普段「あれどこにあったかな」っていうような気持ちが致します。で、「ああそういえば、あそこにあったかな」「どこにあった」なんてほかの人に聞いたりとか、そういうこともございます。家の場合は生協なので、生協の方でこう出してしまうってケースが多いんですけれども、そうでない場合に回収品目、資源にしるごみにしる、何を回収しているのかっていうことがわかりにくい、どこで回収をしているのか、そういうことも。それがきちんとわかるようなパンフレットがほしいという結果がこのアンケートに出てきているのではないかなと私は思っているんですが。例えばこう、「このごみはどうやって捨てるんだっけ」っていつてわからなくてこう、家は団地なので団地の掲示板のところまで走っていつて見て、「あ、こうだったな」っていつて戻ってくるなんていうことを、ご家庭では冷蔵庫に貼ってらしてそこで見てらっしゃるなんてこともあるんだと思います。で、ごみの回収の仕方もまた変わりましたので、かなりのものを燃えるごみに出していいっていうことになってしまった時点で、プラスチックトレイを燃えるごみの中に入れるんだという意識がちょっと変わったような感じがあるんですね。そういった部分もまだまだこれは資源として回収をしていますよっていうことを含めて周知をする、そして公的にどういふものを回収しているのかっていうことをやっぱり周知をしていかないといけないんじゃないかなと思っております。あともう1点なんですけど、28 ページの間 12 ですね、ちょっとわかりにかつたことなんですけれども、集団回収を行っている団体には資源の回収量に応じて報酬金や消耗品を支給していることを知ってますかという問と、あと 18 ページの間ですね、報奨金と、報奨金について知ってますかということがちょっと私にはこの違いがよくわからなかったので少しそのあたりのご説明をいただけたらありがたいです。

## ○会長

要するに重複してるような印象を受けますよね。

## 委員

ちょっとわかりにくいなという感じがあるんですが、12 の方ではその集団回収の報奨金や支給品が町会・自治会等にまわっていることを知っているのですかということの間なんですか。問6の方は集団回収の支援の報奨金等の支給が区民に広く知られているという結果が出てますが、ちょっとこのあたりが関係性がよくわからなくて申し訳ありません。

## ○会長

はい、じゃあ、課長さんお願いします。

## ○事務局：リサイクル清掃課長

18 ページの方は一般論として支援をしていますことを知っていますかというのを聞いていること

なんですけども、28 ページの方は具体的に集団回収の項目の中で報奨金とか消耗品の具体的に挙げた中で知っていますかって話なんで若干そのときの、読んでさっとうたぶんアンケートを、あと具体的にですね、6 円の話だとかしていますので、あとのぼり旗っていう具体的なものを聞いていますのでそれで知っているかどうかの話でちょっと違うのかなと思ってございます。

**○会長**

じゃあこれに関連してですね、じゃあ〇〇委員お願いします。

**委員**

18 ページ問 6 の方はですね、これ区でやっているごみ減量リサイクル、さまざまな取り組みがあるんですね。集団回収だけじゃなくて、紙パックとかですね、18 ページ囲みのとことか調査票、調査の図表とか見ると書いてあるんですけども集団回収だけではなくて、区のごみ減量・リサイクル全般の方策に関するものでどれか知っていますかという、その中で比較的集団回収の知名度が高かったということであって、28 ページはそういう話ではなくて、集団回収のそのものずばり、それについて知っていますかというストレートな聞き方で、だから質問の立て方としては違ってますね。という風に思います。

**○会長**

はい、まあそのような理解でお願い致します。よろしいですね。はい。じゃあ〇〇委員お待ちです。お願いします。

**委員**

はい。牛乳パックの話が出ましたけれども、

**○会長**

何ページになっていますか。

**委員**

私はですね、トレイについて、ページ数は 11 ページなんですけど、

**○会長**

11 ですか。

**委員**

はい。アンケートの結果、可燃ごみとして約 60%の、65%近くですよ、これもですね、理由は知られてないというような話が出ましたけれども、その辺の徹底も大事ですけども、あと回収場所がやはり少ないのも原因のひとつかなという風に思っています。ステーションとして回収することも今後ですね、牛乳パック含めてですね、資源ごみになる牛乳パックとトレイについてはですね、どういう方法がね、一番資源ごみとして回収されるのか、やっぱりびんとか缶と同じように検討する余地はあるんじゃないかなという風に思っております。

**○会長**

はい、ありがとうございました。非常に重要なところで、私も小委員会ではですね、同様のですね、意見を出している、後で小委員長からも何か発言があると思いますけど、課長さんどうですか。

**○事務局：リサイクル清掃課長**

まず資源の回収につきましては、一番大きいのはびん・缶のステーションで区内には 4000 ほどのステーションがありますけども、それは通常町会・自治会さんがやってもらっている、それに対して食品の発泡トレイの方につきましては先ほど言いましたように 40 箇所くらいしかないです。それも置いてもらうのは結構ものが大きいものですから、通常のところになかなか置いてもらえなくて結局役所の施設の中に置いてある部分ですからやっぱり限られているものがありまして、そうすると入れようと思っ

でもたくさん入れられないとか、持っていこうと思ってもちょっと遠くてとか、もしくはひよっとしたら全然知らないよっていう方もいらっしゃることは間違いありませんので、今後個別テーマに話すときに拠点をどう、要するに回収の拠点をどうするかっていうのはたぶん議論のひとつとしてなると思ってございます。

**○会長**

はい、よろしいでしょうか。はい、そうしましたら〇〇委員ですか、お願いします。

**委員**

すいません、ちょっと教えていただきたいんですが、13ページなんですけれども、問2「ごみの分別方法はどのようにして知りましたか」ということで、チラシとか冊子とか書いてありますけど、チラシや冊子の、こうどういうタイミングで発行しているのかとか、年に1回なのかとか、住民としてはチラシもそんなに入っている記憶もあんまりないんですけど、古くなったチラシがずっと冷蔵庫に貼ってあるみたいな、冊子に関しては平成20年かなんかにこう変わったときに1回出てそれっきりかなって思うんですけど、例えば新しく引っ越してきた人には必ず渡すとか、不動産屋さんでは必ず渡してもらうようにしているとか、そういったこととか、あと区では毎年何月に発行しているのかということがあれば教えてください。

**○会長**

じゃあ事務局の方でお願いします。

**○事務局：清掃事務所長**

はい。区では毎年つくっているんですけども、大きな改革変更、例えばサーマルに変わったときとか、そういったときには全戸に配布、そういう形考えておりますけれども、あとは今おっしゃった転入の際に転入の手続きをとった区民事務所等でお渡しすると、そういう形をとっております。あとは適宜北区ニュース等でお知らせしているというような形と、あとは集積所の場合にはそこにいろいろ燃えないごみとか燃えるごみとかっていうのをわかりやすくできる限りやっているつもりでございます。

**委員**

すいません。

**○会長**

はい、どうぞ。

**委員**

外国の方にはどのような形で周知されてますでしょうか。

**○事務局：清掃事務所長**

外国につきましては英語と中国語と韓国語の、その3つを用意して配布するようにしております。

**委員**

委員どうぞ。

**委員**

牛乳パックの回収について、以前牛乳パックを回収はじめたときに牛乳パック回収委員会だったかなんだかそういうね、組織を立ち上げて、牛乳パックの回収について、促進について集まりがあったんですが、それは発展的に解消致しまして、それ以後年に何回かリサイクル課の方から今月の牛乳パックの回収は何トンでしたか、何キロでしたという報告をいただいています。今も。その報告の内容について、それは区のサンクルポストで集めたものだけなんですか。大きなスーパーでは必ずそういう回収のボックスがありまして、私王子の東武ストアをよく利用しますが、1日で2杯ぐらいで大変な

んですよって回収の方がおっしゃっていたのを聞いたことがあるんですが、そういうものは含まれるのかどうかということをおうかがいしたいということと、もうひとつなんだか忘れまして、それだけです。

#### ○会長

事務局お願いします。

#### ○事務局：リサイクル清掃課長

基本的には事業者が回収しているものが一番いいと思うんですよね。スーパーとか自らやっているところが非常にいいことなんですけども、それでもできないところにつきましては、区がサンクルポストの中でやっています、お示ししている数字につきましては区が把握している回収している数字でございますので、民間さんが独自にやっていることについては把握の仕様がないうというのが正直なところですよ。

#### ○会長

よろしいでしょうかね。はい、はい、どうぞ。

#### 委員

牛乳パックの回収をはじめたころに、私どもは生活学校運動というのを致しております、地域の中で牛乳パックの回収場所が少ないということで、地元のスーパーさんをお願いをして、回収ボックスを設置してもらったことがあるんです。そうしたら非常にきれいなとっても楽しい回収ボックス、トレイと牛乳パックの回収ボックスをそこのお店の負担でつくってくださったという経緯があるんです。ですからやはり、そういう施設をお願いしていくってことはとても大事なことだと思います。

#### 委員

はい、ありがとうございます。そしたら先ほど〇〇委員。

#### 委員

古紙・びん・缶につきましては今までどおりにやっぱ継続していけばかなりのパーセンテージで、回収が行われておりますのでそれでいいのかな。ごみを減らすにはじゃあ多いところをやはり減らすべきってことがまず問題で、紙パック・食品トレイがかなりまだ減らす余地が数字として残っているという現状があるかと思えます。やはりこの部分を減らしていくことによってごみの減量はかなりはかられていくという風に思っています、その次にですね、2番で、議題の2にあります具体的な策はじゃあどうしようっていうのはみなさま方とここの部分を減らすにはどうしたらいいのかっていう議論をつめていけばいいのかなという風に思っています。以上でございます。

#### ○会長

はい、ありがとうございます。じゃあ、〇〇委員手を挙げておられますので、一応このですね、問9までについては〇〇委員までで一応区切りしたいと思います。はい、お願いします。

#### 委員

はい。16ページにどうやったらごみの減量ができるかっていうところに、生ごみの水切りを行っているというところがございますけども、この生ごみの水切りをどの程度行っているということが大きな問題なんですよ。私どもは、私は生ごみリサイクル全国ネットワークに属しているんですけども、ただこう絞っただけでは水切りにならないんですよ。だからそういう水切りの仕方というのをですね、もう少し配られる資料にですね、付け加えていただきたいという風に思っています。私どもは実験しまして、生ごみは絶対流しでは落として使わない、新聞の上でやるとか、それから風力によって乾かすとかっていう実験をしまして20%減量したんですよ生ごみが。そういうことまでやって、〇〇委員もそうなんですけど、一緒にやって参りました。なのでそういう生ごみの水切りをするというのはただ絞った

だけでは水切りにならないんですよね。これは。減らないんです。本当に水切りをしようと思うと、そういう方法でやると20%減量する方法がございますので、そういうこともチラシ、いわゆるこの広報に出していただきたいという風に思っております。以上です。

#### ○会長

はい、ありがとうございます。非常に重要なですね、ご発言をしていただきました。それでは次に集団回収ですね、もう既にちょっと触れられておりますけれども、この集団回収のアンケートの結果につきましてご意見ございましたらお願い致します。よろしいでしょうかね。はい、続きまして、戸別収集の拡大について、これのアンケート結果についてご意見ございましたら。はい○○委員どうぞ。

#### 委員

1点だけ教えてください。29ページの今の戸別収集なんですけども、3地区とも現状維持っていうようなお声が非常に多いというちょっと悩ましい結果かなとちょっと思うんですが、これをどうとらえるのかということと、滝野川地区ですね、戸別収集67.4%継続なんですけども集積所が良いっていう方が24%いらっしゃるんですね。これをどう分析されるか教えてください。

#### 委員

はい、じゃあ事務局の方で答えをお願いします。

#### ○事務局：清掃事務所長

なかなか分析が非常に難しいところがございまして、現状維持が両方とも7割、滝野川でいうと戸建てでいうと8割ぐらいということで、これについては小委員会でもお話されたんですけども、ひとつには日本人の現状維持というか、保守的というか、今のままというのが多いのかなということもあるかと思っています。ただ先ほどの個別意見を見ますと、やはり費用がという話も結構上がっておりますので、そういったところをお考えになっているのかなとも思っております。先ほどの○○委員からの質問にも一緒に答えさせていただきましますけれども、費用の点、これにつきましては大ざっぱでございますけれども赤羽・王子地区で滝野川地区と同様に戸建て住宅について戸別収集を行った場合には年間約2億円程度の費用がかかると想定してございます。これは、いわゆる収集作業は労働力と車が主なものでございますので、今集積所にあるものを積んで工場に持っていくという作業が、戸別収集になると今度は車も小さくなりますし、車が入らない所へは職員が入って行って取ってくるということで、1台の車が工場に行く回数がどれくらい減るかということから計算しています。それからしますとだいたい約2億円ということで考えております。それ以外につきましては、アンケートの中にありましたように、集合住宅でも戸別収集をというようなご希望もあると考えておりますので、その辺考えるとまたより費用がかかるのかなと。」ちょっと答えになってなくて申し訳ないんですけども。そのところちょっと分析が今のところできていません。

#### ○会長

よろしいですか。はい、ここのとこなんですけどもあれなんです、本日配布していただきましたですね、このA4の1枚のペーパーですね、これを見ますと同じ滝野川地区でもですね、集合住宅お住まいの方と戸建て住宅お住まいの方でまったく違ってきましてね、戸建て住宅お住まいの方の戸別継続というのは80%を上回っているというようなですね、こういう結果が出ております。この図なんですけれども、そこでちょっとお聞きしたいんですが、3つ目のところですね、その棒グラフの3番目のところですね、集合住宅で専用のごみ置き場がないというですね、ステーション排出ができないわけで、集合住宅は原則ごみ置き場を設置していただくということにならざるをえないわけなんですけれども、置き場がないという集合住宅があるということは結局この敷地がですね、非常に狭くて、本当道路際にです

ね、出すしかないということですね。これの指導というのはもうやむをえないという判断ですかね。はい。

### **事務局：リサイクル清掃課長**

集合住宅の管理上ではございまして、その中で3階以上 15 戸の場合につきましては資源の保管場所と廃棄物の保管場所については設置義務があるんですけれども、それ以外については規定がありませんで、特に 15 戸未満のところ、若しくは昔からのアパート等については、専用の場所がないというのが現状かなと思います。

### **○会長**

そうですね。実は私もここに出てくる前、1時間ばかり滝野川2丁目をです、見て回ってきたんですが、やはりそういう感じですね。非常にあれですよ、敷地の狭いですね、場所がないような集合住宅さんもですね、ずいぶんある感じですね。しかし、要綱でですね、15 戸以上については専用のごみ排出場所を設置というのは改めないといけませんね。戸別を全域展開するとなると、そんなものでは話にならんわけですし、もう集合住宅も全部、とりあえずは5戸以上とかに拡大していかないとですね、美観の観点からいってもですね、そういうのがあるとですね、不法投棄の原因にもなりがちです。これはきちんとやる必要が出てくるだろうと思いますね。副会長、何かご意見ありませんか。

### **○副会長**

全体のアンケート結果をみまして、いくつかの項目で 40 代以上のごみ問題に対する意識と、それから 20 歳代の方々のごみ問題に対する意識はかなり傾向的に分かれている所がありまして、情報が必ずしも若い世代の方に十分に行き渡っていないのが原因かもしれないのですが、資源ごみが可燃ということで出されている傾向があるので、資源リサイクルということを考えれば、1つの方策としては情報提供とかあるいは啓発を少し検討していくというのが、そういうところを検討していくというのが資源リサイクルを進める上でのヒントがあるのかもしれないという印象を持ちました。

### **委員**

戸別収集は聞きましたように2億円ぐらいかかるということなんですけども、先ほども申し上げたとおりですね、堀船地区の特に1丁目の王子駅に近い方はですね、前が栄町で滝野川地区なんです。北区で線引きをしましたら、堀船は全部滝野川地区に入っているんです。この資料では聞きたいんですが、堀船はどっちに入っているんですか。王子地区ですか、滝野川地区ですか。

### **○事務局：清掃事務所長**

王子地区でございます。

### **委員**

王子地区に入っているんですよね、そうですね。だいたい、申し訳ないんですけども、行政が全部王子なのに、何で地図でいったら滝野川地区に入っているのかということがまず1つなんです。そして栄町は滝野川地区なんです、戸別なんです。ですから堀船は戸別ではないですから、集積所でやっているんです。確か40番台から50番台までが栄町が陣取っているわけです。今ここに北区の部長さんがいらっしゃると思うんですけども、この前も部長さんに食ってかかったんですが、今直すわけにはいかないといわれたものですから、なにしろ都電から石神井川の間が堀船なんですよ。ですからそこを戸別にしろとは私言っていないですよ。集積所で良いんですよ、たくさんあちこち置くところありますから。ですからそんなに2億円もかかるのならなにも戸別にする必要はない。ただし、前の栄町の人達らが、いつの間にか我々の堀船の方に置くわけですよ。何年も前から清掃局の方には言っている。いっこうに改善されないんです。それでさっきカッときて申し上げちゃったんですけど、ですからね、もう何年も



経っているんですよ。ですから清掃事業の方も大変だと思うんですけど、ひとつね、その辺の所をしつかりしてもらいたい。前が戸別でも構いません。家の前の集積所でも構いません。ただはっきり向こうにチラシを配ってこういうことはやっちゃいけませんよということをお願いいただければいいんですけども、それもやってくれないんで、ちょっと1丁目はだいぶ憤慨しているんです、今のところはっきり申し上げて。区の人がたくさんいますけども、たしかにちょっとおかしいと思うんですよ。それからもう一つお聞きしたいんですけど、区の清掃局の方は朝何時に動くんでしょうか。

**○事務局：清掃事務所長**

はい。まず2点目の方から。朝8時に体操をしましてすぐ出ていきます、だいたい8時2、3分ぐらいには出て行くというような形になっております。最初の件なんでございますけども不良集積所と申しますか、そういうのは色々なところがございます、私どもとしましてはご一報頂ければ、その集積所に行きまして、どういった事情になっているのか分析し、できる限り対応しております。場所等あとでまたすいませんけどもう一度お願い致します。

**委員**

家の方へ来てください。お教えしますので。

**○事務局：清掃事務所長**

そうさせていただきますので、よろしく申し上げます。

**委員**

そうしますと8時半頃ですよ。7時とか7時半に古紙などを取りにきちやう車があるんですけども、北区のじゃないですか、そうすると。

**○事務局：清掃事務所長**

8時スタートが原則ですが、古紙など資源については、持去り防止のため、8時前に一度回収させていただき、8時過ぎにもう一度回収する場合があります。

**委員**

はい。わかりました。結構です。

**○事務局：清掃事務所長**

地区がですね、滝野川と王子・赤羽という風にわかれておりますので、昔の滝野川清掃事務所、現在は滝野川清掃庁舎とっているんですけども、そこが滝野川地区の戸別収集を担当しておりますので、まったく職員も車も違いますので、早いところ遅いところはないかと思えます。

**○会長**

わかりました。戸別収集については、とりあえずここまでとさせて頂きまして、また色々ですね、取り上げないといけないことがありますので。次に有料指定ごみ袋の導入について、このところのアンケート調査について何かご意見ございましたら。はい、〇〇委員申し上げます。

**委員**

全体の結果が導入すべきでない方が31%、賛成の方の倍以上いらっしゃいます。これはこれで重く受け止めているんですが、この条件によっては賛成であるという方も賛成に入っちゃっているのは私はちょっと疑問なんですけども、この条件というのは戸別収集だということを書いているんですが、その他に何かありますでしょうか。条件の中身。

**○会長**

はい、課長さん。

**○事務局：リサイクル清掃課長**

条件の話ですけれども、例えば金額の話が一番大きいんだと思いますけれども、有料指定ごみ袋にするごみ袋をいくらで買えるんですかというのが一番大きいと思います。

#### 会長

よろしいですか。いろいろ条件というのがあるんだろうと思いますね。他にいかがですか。〇〇委員どうぞ。

#### 委員

本来ごみというのは税金の中で処理をされるべきものだと本来思っております。それでなおかつ有料にしたいというのは、区に例えば財政的な事情でお金がないとか、区民税を上げるわけにはいかないからここでお金を取ってやろうというのか、またはですね、ごみの減量化のために意識を持ってもらうために有料にするのか、2通りのたぶん考え方があろうかと思えます。ですから条件次第ではという区民の立場からすれば、税金が足りないから協力しましょうという立場にいる方もいらっしゃるでしょうし、自分が出すごみなんだからやっぱりお金出してもいいやという方もいらっしゃると思います。そういった意味で自分としては、ごみの減量化のために少しお金を払ってくださいというのなら勿論出します。でも本来は、税金で賄われるべきものかなっていう風に思ってますので、お金がないなら税金を上げるべきかなという風に思います。以上です。

#### ○事務局：リサイクル清掃課長

いわゆる家庭ごみの有料化につきましては、国がそういうことで負担を求めなさいと決まっております。全国的にみますとたぶん半分以上の自治体が既に何らかの形で入れている状況でございます。また、東京都の多摩の方では有料化を入れておまして、23区の方ではまだまだというところです。どういう形からアプローチするかという話なんでしょうけれども、税金が足りないからという話のアプローチもあるでしょうけれども、みなさんをお願いしているのは、有料化も非常にごみ減量化のための1つの方策だという視点がこの中で考えてございまして、後ほど資料2の方で出ますけれども、いくつかある中の1つのテーマとしては有料化も非常に重要な減量化策だっている風を含めてアプローチをお願いしたいと思っております。

#### 委員

このアンケートを見ると、区はお金を取りたいんだなという風に感じます。なおかつですね、有料化というのは非常に有効手段で、お金がかかるものは皆さん嫌いでございますので、たぶんごみもかなりの量が減ると思います。その分たぶん不法投棄もたぶん増えるだろうなという、その分をたぶん、有料化になった費用で賄ってという、そういった意味でこのアンケートができていう風に感じました。以上でございます。

#### ○会長

財源調達のために有料化をするというケースというよりは、やはりごみをどういう風に減らすかというですね、そういう問題意識のもとで全国的に有料化が行われているというのが現状だろうと思います。ただ、地域によっては割と財源が非常に苦しくてというようなですね、方向でいくと北のですね、そういうところもなきにしもあらずというような状況です。ただその財源なんですけれども、その場合でも一般財源としてということではなくてですね、減量をさらに、あるいはリサイクルをさらに推進するための特定財源としてですね、これをですね、位置づけるというような考え方ですね、がとられているようなところが多いというような状況ですね。委員どうぞ。

#### 委員

私は有料化についてはちょっとまだ答えが出ていないんですけれども、言えることは、今まだ可燃ご

みの中に紙とか布とかいっぱい入っているんですよ。それをもう少しリサイクルしやすいようにすると、ごみは減量しますので、それをする必要がまずあると思うんですよ。ですからそれを有料化したらそういうリサイクルできるものはリサイクルする人が増えるという可能性もあるんじゃないかと思うんですよ。その辺は難しい判断ですね。ただレジ袋ももらう人もいるわけですけども、レジ袋に入れてごみを出している人も結構大勢います。若い方達など有料化になったら困るかなと、そういう風な色々な判断がまだ賛成かどうかまだ決めかねているんですけども、ただリサイクル率は少し増えるんじゃないかと。というのは布なんかは拠点が少ないんですよ。浮間地区何にも布を持っていくところがないですから、全部ごみに出しちゃうわけですよ。それをもっと増やすとか、それから先ほどのサンクルポストもそうですけども、そういう風な形にして出しやすくすると出す人が増えて、それでごみの減量になるとそういうことになって、若い人も出すところがあればそういうところに出して、そしてごみを減らして、そうすれば有料化になってもいいんじゃないかと、そういう話もあるんじゃないかと思っておりますね。難しい判断だと思っております。あれはないらしいですね、リバウンドも無いみたいですね、有料化にしてもまたごみが増えるとかはないと、多摩地区の方でも。その辺もアンケートは見てるんですけども、そういうところは難しい判断だと思っております。

### ○会長

そうですね。サクセスストーリーからいきますと、一番大きな都市は55万人の八王子ですけども、八王子では4工場体制でごみを焼却してきたんですけども、ごみがですね、20数%減っております、有料化で1工場をですね、もう古いのがありまして、もう休止しているんですけどもね、これを廃止してですね、建て替えをもししていたとすれば百数十億円かかっておりまして、それに運転費もプラスアルファしますと、トータルですね、耐用年数25年でみますと、200億円の節減が可能という見込みになっております。そういうサクセスストーリーもあるということですね。だいたいそうですね、八王子とかですと1リットル2円弱の高いですね、手数料ですけども、こういう風な自治体ですと、かなり10数%から20数%のごみ減量効果が出ているというような状況です。

### 委員

私は有料化についてパネルディスカッションをしたことがあるんですけども、多摩地区はほとんど有料化ですね。それでいろんな結果が表れているので私もちょっと決めかねているんですけど、八王子の例はどちらかというとう良くなったということですね。初めて知りましたが、ありがとうございます。

### ○会長

はい、じゃあ 委員どうぞ。

### 委員

有料化の前に今20ページを見ているんですが、今後資源として分別回収すべきものは何かということで、アンケートの結果、小型家電、金属類、プラスチックがありますよね。プラスチックというのは有料ごみの中に入っているわけで、量的にはすごくあると思うんですよ。他の区で資源ごみとして回収しているところもあるのかなという風に思いますので、今後という部分で資源ごみとして小型家電も含めてですね、このあたりも検討する余地があるのではないかとこの風に思いますけども。

### ○会長

そうですね。ただプラスチックはこの前、前回の審議会で視察しましたがけれども、ああいう風な選別作業も必要で、なかなか収集運搬と選別ですね、コスト負担ということで相当なやはり財源をですね、用意しないとイケないという問題があるというのが1つのネックですね。これは前に根本課長の方で、

説明されたかと思えますけれども、ただ私小委員会でもちょっとお話したんですけれども、小型家電、金属についてはですね、これは来年4月ですね、法律もスタートしますけれども、リサイクル制度を整備していこうというような状況にありますし、分別収集の組み立てをちょっと工夫することによって、あまりコストをかけないで資源化できるということはあると思えます。すなわち今の可燃ごみと不燃ごみですけれども、比率でいきますと不燃ごみは可燃の20分の1以下です。これをですね、週2回収集する必要は無いわけでありまして、これを月2回収集する必要はないわけで、月1にしましてですね、その分新たに月1で小型家電、金属ですね、これを資源物として収集すると。そしてその中には売却できるものが相当ありますので、売上代金がですね、入ることも期待できると。こんな形でリサイクル率が20%ってないというのは、〇〇委員もずいぶんいろいろと取り組まれてきて、物足りないですよ。私が試算しましたら、不燃ごみに4割、小型家電、金属が含まれておりますので、これをリサイクルの方にですね、入れますと20.2%のリサイクル率にアップします。こういうことをやらないとですね、お金を使わないでリサイクル率を高めるということはできないんじゃないかなと思えます。事務局にはですね、小委員会で伝えてありますけれども、こんなことも提案させて頂きたいと思っております。

#### 委員

先生にお伺いしますけれども、この前、トベ商事も見ましたけれども、例えばリサイクル出来るものと出来ないものがありますよね。プラスチック類でも。我々は分別がなかなかしにくいと思うんですね、一般市民はね。そうすると全部いっしょになってあそこに持って行っていますよね、なにもかも。その運賃とかそれを分別する費用は業者に払わないといけないわけですね。そのお金も相当なお金ですよ。その辺を考えると、どっちがいいか、今はサーマルになっていますけれども、どっちが良いのかというのはちょっと分からないのですが、その辺はどうなのでしょう。非常に今トベ商事が全部分別していますよね。選別やっていますよね。それに相当お金がかかっていると思うんですよ。業者は喜ぶかもわかりませんが、その辺がちょっと疑問なんです。どうなのでしょう。

#### 〇会長

そうですね。プラスチックなら何でもじゃなくて、容器包装プラスチック、プラマークが付いているものだけを出してくださいという形で集めている訳なんですけれども、やはり不適物が相当含まれておりまして、そういうごみですね、前は埋め立てていたんですけれども、今はサーマルでもありますからね、燃やしているというような状況はありますね。それとコストが人海戦術で選別しているわけですからかかるというのが大きな問題ですね。

#### 委員

出来れば費用を示して頂きたい、そうしなければ判断できないですよ。相当な費用がかかると思います。家庭では分けられないと思います。全部一緒に集めざるをえないわけです。

#### 〇会長

はい。時間の関係がありますので、アンケートについては最後の質問とさせていただきます。

#### 委員

もう1点だけ、簡単に付け加えさせていただきます。問16でおむつの回収袋の配布が求められているとありますが、本当に新生児が家庭に来たときにはこんなにおむつ使うんだということで、1日に10回以上おしっこやうんちをするのであつという間に臭いのするものが溜まっていくということがあるので、やっぱりこの紙おむつ、高齢者の方々の紙おむつの状況は把握していませんが、そういうことも含めて考慮していった方がいいと思っております。

#### 〇会長

はい。ご意見として承ります。では次の議題に入りたいと思います。事務局の方からイントロダクションをつけて頂きまして、その後、小委員長の方から説明させて頂くこととします。

### ○事務局：リサイクル清掃課長

この会議の持ち方としまして、課題の整理ということで小委員会を設けてございます。学識経験者の3先生方で設けてございまして、委員長は松波先生にお願いしてございます。詳しい内容につきましては松波先生からお願いしたいと思います。今回まとめたのは、アンケートとか諮問事項、北区のエコプラン2018を基本としまして、今後このようなテーマがごみ減量化の具体策として重要なテーマとして考えられるのかなというものを示しているものでございまして、先ほど色々な費用など色々な話が出ましたので、それにつきましては個別テーマごとにですね、費用とか場所とか含めまして、また他地区の取り組み状況も含めましてかなりのデータを示す中で皆様方に議論をして頂きたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

### ○会長

はい。それではさっそく小委員長お願いします。

### ○小委員会委員長

松波でございます。小委員会というのが設置されておましてその小委員会の中で今後ですね、審議会において特に重点的に検討していただくテーマを抽出するという作業をこの前行いました。その内容が資料の2というのがございます。基本的に北区の基本理念に従うということ、あと本審議会の諮問事項ですね、「さらなるごみの減量化のための具体策」ということが諮問されておりますので、その内容についてのテーマをですね、結論からいいますと4つのテーマに絞り込むことができた、これについては議論していただくということによろしいかというのがここでの提案になりますけれども、その内容ですけれども基本的に北区のごみの現状と本日資料1として報告されました「北区のごみ減量・リサイクルに関するアンケート調査」の、これを踏まえた上でテーマを抽出するという風に考えまして、その上でまとめたものでございます。北区のごみの現状として直近3年のごみ減量傾向というのが審議会でも提示されましたけれどもその内容、実際ごみの減量割合として、全体の割合として23区中22位と、必ずしも高い成績ではないということ、それからひとり当たりごみ減量率が23区中最下位になっていると、そういう状況を鑑みさらなるごみ減量が必要だということが確認されているところでございます。

その一方ですね、区民の意識として、区民としてごみ減量に関してどのようなご認識をされているかということ調査する必要があるということでアンケート調査をされたわけですが、これが本日報告されました資料1でございます。その内容に即して考えて見ていきますと、主なものとしてここに抜粋されておりますが、資源として回収すべきものとして小型家電、プラスチック類について比較的高い数字が出ています。それからリサイクルを進める際の費用負担についてのご認識ですけれどもリサイクルした方がよいというですね、ご意見が強く出ていたということ、それから北区全域での戸別回収に関しても集積所の収集が56で戸別収集が34ということで、内容として戸別回収を進めるべきかということについての議論が必要ではないかということ、それから有料指定ごみ袋の導入について賛成派が比較的多いと、それから一方で導入すべきでないという意見も強いと、そういうことから、そういったことについて議論は当然しなきゃならない、その点とごみ減量の課題ですね、北区におけるごみ減量についての課題としまして、まずいわゆる3Rの中でも特に2Rですけれどもごみの発生抑制・排出抑制、リデュースの側面ですね、その面の取り組みはまず必要だということ、それからその一方でリサイクルの推進という課題、それとごみ減量化に対してのインセンティブ、動機付けですね、これを提供する必要がありというその3点が課題として、これは全国的にというか国においても同じ同様のごみの減量化につい

ての課題があるわけですが、これは北区についても同様ということでこの3点を踏まえた上で本審議会でどのようなテーマを検討していただくかということをもとめたところ、結論的に4点に絞るとよろしいのではないかといい風に、小委員会において議論されました。

最後にこの資料2の一番下に二重の線で囲んである部分がそうなりますけども、まずはごみの発生抑制・排出抑制の検討ということでいわゆる2Rですね、3Rのうちの2Rのところでも特にリデュースの側面ですけども、これは家庭ごみ、特に生ごみ等の減量の検討も必要ではないかというのが1点目で、これは今日も議論ございましたとおりにアンケート調査においても、例えばですけども若者の認識とか若者の環境意識とか、そういったところへの働きかけが必要かなと、つまりその部分、年代が年配になるに従ってこの意識が強まっている傾向がこのアンケートにもうかがわれたんですけども、ひとつの視点として若者への情報提供といったところが必要なんじゃないかというのがありました。今日ご議論の中で水切りのやり方等の情報もお話がありましたけどもそういった情報ですね、そういったような側面が2Rにする、ごみの発生抑制・排出抑制については重要なんじゃないか、そういったイメージでひとつ取り上げました。

2つ目です。これはさらなる廃棄物の資源化ということで、廃プラスチック・小型家電の資源化の検討、これはアンケートの中でもこの2つについて資源化すべきではないかという意見が強かったということがありました。具体的にどう進めるかということについてこの審議会でも議論する必要があるんじゃないかというのが2点目のテーマです。会長もおっしゃっていましたように、拠点の少なさとか利便性についても同時に検討すべき内容かと思えます。実際の拠点を作ったとしてもそれについて出しにくい場所にあった場合資源リサイクルに協力という点で望みにくいということがありますのでそういったことも考える必要があるんじゃないかというのが小委員会においてありました。

次3点目です。これは戸別収集の地域拡大の検討ということで、滝野川地区で先行して戸別収集やっておりますけども、これも地域拡大について、是非ですね、進めるべきかそうでないかということについて重要な論点だと思うんです。これについての検討が3点目のテーマです。

4点目です。これは家庭ごみ有料化の検討ということで、先ほども有料化の議論出てきましたけども、全国的に有料化を進める方向になっております。現状23区においてはまだ検討の段階でありますけども、やるにしてもやらないにしても検討しないというわけにはいかないですね。そういうわけで審議会の4点目のテーマとして重要なものとして取り上げさせていただきました。以上小委員会としての提案としましては以上の4点ですね。家庭ごみ（生ごみ等）の減量の検討、廃プラスチック・小型家電等の資源化の検討、戸別収集の地域拡大の検討、家庭ごみ有料化の検討という4点ですね。テーマとして順次審議会において議論していただきたいという風に考えてご提案申し上げます。以上です。

## ○会長

はい、ありがとうございました。まずあれですね、検討テーマ4点ということで今小委員長出していただけですけども、このようなまとめでよろしいかどうかということをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。はい、じゃあ〇〇委員。

## 委員

3番目の戸別収集の地域拡大の検討ってありますよね。これが果たして必要かなと思ったんですけども、王子の方は70%現状でいいよとかですね、滝野川の方も現状でいいよというところに、なんで現状でいいのに戸別収集を拡大しなくちゃいけないのかなっていう疑問がありますけどいかがでしょう。

## 会長

はい、それにつきましてはですね、戸別収集については、戸別収集を実施する前に色々なアンケート

調査自治体がされていますけどもおしなべてですね、反対が圧倒的っていうのが現状です。その理由については先ほど事務局長さんおっしゃったように、人間はそもそも保守的だというのがありますし、やはりやってみないとですね、プライバシーをどういう風にブロックできるのかとかですね、自分で責任持たされるのは嫌なら人の家の近くの集積所に今までみたいに出すのが楽だなとかですね、色々な理由があるのでしょうか、おしなべて反対が多いところが、実際に戸別収集をやった後アンケート調査をとりますと、圧倒的にですね、戸別がいい、維持してくれという意見が多くなります。ちなみに滝野川を見ましても、戸別収集の恩恵を受けている戸建て住宅の方は83%の方がですね、継続がいいとおっしゃっているわけですね。この方々も戸別にする前に聞いたらおそらく20%ぐらいしか賛成がいなかっただろうと思いますね。これはもうどこの自治体でもですね、アンケート調査の結果として出ています。はい。じゃあ、根本課長どうぞ。

**○事務局：リサイクル清掃課長**

行政の立場なんですけど実はですね、戸別収集地区につきましては一回陳情が生まれて、その中で、区長さんの考え方としてはこの審議会の中で中長期的に検討していきたいというような考えがございますので、是非ともテーマとしてこの中でご議論いただきたいと思っております。

**委員**

わかりました。やってもいいと思うんですけど、戸別収集にするとメリットというのは何なんですか。

**○会長**

課長どうぞ。

**○事務局：リサイクル清掃課長**

すいません、先ほどですね、ごみの分別が進んでいないということでやっぱり出す人の意識というのが大きな話だと思っております。そうすると、今集積所は誰が出したかわからないという状況になっていますよね。それで不法投棄も多いです。戸別収集にすると、まずは自分のごみを自分の前に出すわけですから意識的に非常に大きな話になりますので、そこら辺からもうごみの減量化としては非常に大きなインセンティブになるかなと思っておりますのでテーマとして挙げさせてもらいました。

**委員**

具体的な、なんでこれをやるのかなっていうのはそもそもわからなかったものですから、今まで議論がされていてですね、わからなかったんですよ。なんで戸別が出てきてってそういう意味でちょっといいました。ありがとうございます。

**○会長**

委員、どうぞ。

**委員**

戸別収集になって、私のところもそうなんですけど、高齢化がものすごく進んでいまして、お年寄りの方はなかなかごみを拠点まで持っていけないっていう人が多くなっていることも事実なので、そういう点では非常に喜ばれているのではないかと思います。私がもうひとつお聞きしたいのは、もし有料化した場合には戸別収集の方がいいのでしょうか。この辺が聞きたいんですね。

**○会長**

そうですね、理想的だという風にいわれておりまして、多摩地域ですと現状20ほど有料化されている自治体がありますけれども、一市を除いて全て戸別収集と同時に有料化をしているというような状況ですね。それとですね、多摩地区をモデルにして有料化したのが町田に隣接している大和市、それと同じ神奈川県藤沢市なんですけれども、多摩地域をモデルにしたということで、両市とも戸別収集を

同時にですね、有料化と同時に実施しています。が、全国的に見ますと有料化と戸別収集、別に連動しているわけじゃありませんで、有料化だけを行っているというところが圧倒的に多いわけなんです。はい。そのような状況です。

#### **委員**

北区の基本理念ということで掲げられていますけども、北区の平成6年にできましたエコライフ宣言、これはそのまま生きてると解釈していいんでしょうか。

#### **○事務局：リサイクル清掃課長**

今現在生きている計画はエコプラン2018ということで10カ年の計画でございます。それには宣言の話も含めてその趣旨は活かされていますので北区の計画としましてはこれが現在の計画でございます。

#### **委員**

エコライフプランというのはそのまま継続していると。

#### **○事務局：リサイクル清掃課長**

宣言ですので、宣言は宣言として。

#### **委員**

そうですね。あの辺はそのまま色々な計画が載っていますけども、それがあまり知られていないものですから。

#### **○会長**

じゃあ、小委員長。

#### **○小委員会委員長**

戸別収集についてなぜこれがというお話だったんですけども、重要なごみ減量策として知られている策なんです。ちょうど有料化今やってないけども検討するのと同じで、戸別収集について現状でやっているんですけども、重要なごみ減量策のひとつという位置づけがあります。そういう意味でテーマに挙げたとご理解いただくと、それ以外にも理由はあるんですけども。ただ今回の諮問は具体策を出せというのが諮問ですので、それに応じた策を議論する必要があるんですけども、戸別収集を入れないとなりますと重要な策を議論しないということになってしまう、それもありますので必要不可欠として入っているという風に理解いただければと思います。

#### **○会長**

はい、じゃあ○○委員どうぞ。

#### **委員**

ごみの発生抑制・排出抑制の検討というところで先ほど衣類とか紙のリサイクル率が非常に低いということだったんですが、北区には今エコ広場館というリサイクルの拠点があるんですけども、でもそれではみなさんと知らない人多すぎるくらい多いんです。他地域では衣類などを古着みたいな形で販売の拠点をつくっている自治体も見学したことがありますけども、北区でも商店街の空き店舗とかそういうところでもっと民間のNPOとかそれから北区との共同の形を立ち上げてですね、常設じゃなくても週末だけでもやるとかそういうところでやっぱりごみの出し方の徹底、PRするとか、紙類の回収はこういう紙は大丈夫とか、そういうことのやっぱり宣伝をする拠点を増やしていかなければいけないのではないかという風に思いました。

#### **○会長**

いかがですか。事務局の方で。



**○事務局：リサイクル清掃課長**

おっしゃっているエコー広場館が4箇所今後じゃあつくっていくかという話なんでしょうけども、リサイクルはですね、日常的に家の中でやるのがまずは重要な話だと思ってございまして、拠点に集まってどうのっていうよりも、むしろ毎日出している日常生活の中での意識の改革だとかそういうものも含めて取り組むことが重要なことだと思ってございます。

**○会長**

はい、どうぞ。

**委員**

すいません。ちょっと言い方が悪かったんですが、衣類なども古着として販売する拠点、ですからエコー広場館は非常に多面的なリサイクルの拠点になっているんですけども、もう少し活用することをターゲットというか、絞った拠点をつくっていくのがいいのではないかという風に思っております。

**○会長**

時間が迫っておりますので、手短にすいません。

**○委員**

今の戸別収集はほかの市町村も実施しているということですが、その結果というのはもう出ているかどうか、もし出ているとしたらちょっとお知らせ願いたいんですが。

**○事務局：リサイクル清掃課長**

先ほど個別テーマはこれからお話をさせていただいて、当然議論の題材としては出せる資料につきましては他の取り組みでございまして出させていただきます。

**○会長**

実はですね、時間がもう迫っておりますのでこの辺で収束させなければいけないんですけども、このあとですね、次回は1月ですし、ほぼ隔月くらいで開催しますが、この4つの検討テーマについてより掘り下げて、資料もお出ししてですね、ご議論をいただくということを予定しておりますので、そのところでまた議論を深めて参りたいという風に考えております。ということで今日まだご発言なくてどうしても一言ですね、発言したい方いらっしゃいましたら、お受けしますけれどもいらっしゃらないようでしたら、時間が参りましたので、本日の議題2につきましてはこれまでとさせていただきます。議題の3に移りたいと思います。議題3その他ですけれども事務局の方でなにかご用意ですか。

**○事務局：リサイクル清掃課長**

その点につきましてですけれども、第4回の審議会につきまして日程をお知らせします。年明けのですね、平成25年1月31日の午後の2時からこの第2委員会室で開催したいと思ってございましてご予約のほどよろしくお願ひします。また資料につきましては今回ちょっと席上の方に配って申し訳なかったですけどもできるだけ1週間前にすべての資料をお出しするような形の中で事務局としては取り組んでいきたいと思ってございましてよろしくお願ひします。

**○会長**

次回は1月の31日ということでございまして是非ご予約にお入れいただきたいと思ひます。時間は午後の2時ということですね。場所はまだ決まってない、ここですか。じゃあこの会議室ということでございます。それではちょうど定刻になりましたので、以上をもちまして本日の会議を終了したいと思ひます。ご協力ありがとうございました。

(12:00 終了)